平成30年度 第147回 新潟市農業振興地域整備審査会 議事概要

日 時: 平成30年7月9日(月) 午後2時~3時30分

場 所: 本館 第2委員会室

出席者: 新潟市農業振興地域整備審查会委員 平泉委員,久川委員,和泉委員,石塚委員,

鎌田委員、和田委員、齋藤博文委員、大野 委員、髙橋委員、北上委員、齋藤こずえ委

員, 田中委員, 神田委員

事務局 農林水産部長,農村整備・水産課長補佐,農業活性化研究センター所 長,農林政策課長,農林政策課長補佐,ニューフードバレー特区課長, 食と花の推進課長,中央農業委員会事務局長,北区産業振興課長,江 南区産業振興課長,秋葉区産業振興和田係長,南区産業振興課果長補 佐,西区農政商工課長,西蒲区産業観光課長,企業立地課長

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 議事
 - (1) 審議
 - ①会長・副会長の選出について
 - (事務局) 前回の審議会では平泉委員に会長を、農業委員会の神田委員が副会長で、 円滑に審議会を運営していただいた。引き続き、平泉委員に会長、神田委 員に副会長をお願いすることでよろしいか。

(委員各位) 異議なし

- ②小委員会委員の指名について
 - (平泉委員) 学識経験者(1号委員)から3名,農業団体役員(2号委員)から3名,農業従事者(3号委員)から2名のなかから会長が指名をすることとなっている。久川委員,和泉委員,石塚委員,齋藤博文委員,梨本委員,北上委員,齋藤こずえ委員,田中委員にお願いすることでよろしいか。

(委員各位) 異議なし

(平泉委員) 続きまして、小委員会の会長・会長代行について事務局より提案はあるか。

(事務局) 前任者であったことから小委員会長に齋藤博文委員、小委員会長代行に久

川委員にお願いすることでよろしいか。

(委員各位) 異議なし

(2) 報告

①農業構想について

(事務局) 案件概要説明

②農業振興地域整備計画の変更について【新潟・横越】

(事務局) 案件概要説明 (新潟地域)

(事務局) 案件概要説明(横越地域)

③市街化調整区域における農畜産物直売所設置について

(事務局) 案件概要説明

(齋藤博文委員) 直売所の案件3件で敷地内に自動販売機を設置しないのはなぜか。

(事務局)要綱において,直売所の販売物は「農産物または農畜産物加工品のみ」と 定められており、自動販売機の商品はこれにあたらないため。

(久川委員) 横越の農振除外案件と木津ハウス組合の案件の関連性が分からなかった。

(事務局) 加工所と直売所が一緒に建設される案件。本体の除外そのものは江南区が対応。食肉加工食品の会社(㈱鳥梅)が自社工場を建設。その敷地の中に木津ハウス組合の直売所をだす。木津ハウス組合の生産物を㈱鳥梅の工場で多く取り入れて加工品にまわすという関係性。直売所については㈱鳥梅のほうで土地と建物を賃貸借する。

農振除外の中の一部分は木津ハウス組合が直売所として使うということ。

5 その他

(企業立地課長) 案件概要説明

(大野委員) 農業用地の確保については異議なし。

横江地区は黒埼茶豆の産地。少しの雨でも冠水する。資料にないが田んぼが調整池になっている。市が示しているのは調整池を作れば我々土地改良区は許可をしなければならない。しかし、調整池というのは普通の雨を調整している。大雨になるとすべて吐き出してしまう。このことを踏まえて排水対策をしっかりしてほしい。

- (企業立地課長)様々な場所があった中で、この場所を選定させていただいた。横江 排水路の能力の問題、排水の部分は重々承知。今後相談しながら調整し ていきたい。
- (和泉委員) 新たな工業用地というのは既存の工業団地の隣接地なのか。それとも新 規か。
- (企業立地課長) 結果として既存の工業団地の隣接、流通センターとの隣接。事業の 要件の中でも既存の部分との社会資本の活用等として依頼しているため 必然的に既存の工業団地の拡張として見える。

その他「今後のスケジュールについて」

(事務局) 次回開催予定日は12月頃を検討している。